

平成25年度 お茶の水女子大学経営協議会（第3回）議事録

日 時：平成26年1月21日（火）15：00～16：20
場 所：お茶の水女子大学 大学本館2階 第一会議室（213室）
出席者：（学外委員）足立委員、槍田委員、小倉委員、小野委員、國井委員、
野村委員、前田委員
（学内委員）羽入学長、市古理事、耳塚理事、河村理事、江澤理事、
鷹野副学長、山崎副学長（戦略担当）
（陪 席）斎藤監事、吉武監事、
米田文教育学部長、大塚生活科学部長、
石口大学院人間文化創成科学研究科長、高崎附属学校部長、
香西財務室長、新井総合評価室長

1. 開会

2. 前回議事録（案）の確認

- 修正等がある場合は、本日から一週間を目処に、総務チームまで連絡することとした。

3. 審議事項

（1）平成26年度学内予算編成方針（案）について

- 総務機構長及び財務・契約チームリーダーより、平成26年度学内予算編成方針（案）について、【資料3】に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、お茶の水女子大学が考えるガバナンス改革について、指標化する等具体的に記載することで実現するためにより効果的になるとの指摘があった。

また、関連してミッションの再定義の進捗状況について質問があり、文部科学省と調整している最中であることの報告があった。

（2）国立大学法人お茶の水女子大学職員給与規程の一部改正について

- 総務機構長より、国立大学法人お茶の水女子大学職員給与規程の一部改正について、【資料4】に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

（3）消費税率引上げに伴う関連規則の一部改正等について

- ・国立大学法人お茶の水女子大学研究料等に関する規則の一部改正
- ・国立大学法人お茶の水女子大学公開講座講習料に関する取扱細則の一部改正
- ・国立大学法人お茶の水女子大学湾岸生物教育研究センター施設使用料に関する取扱細則の制定
- ・国立大学法人お茶の水女子大学研究料等に関する規則の取扱要項の一部改正
- ・国立大学法人お茶の水女子大学福利厚生施設使用細則の一部改正
- ・国立大学法人お茶の水女子大学土地・建物使用細則の一部改正
- ・国立大学法人お茶の水女子大学保育所規則の一部改正
- 総務機構長及び財務・契約チームリーダーより、消費税率引上げに伴う関連規則の一部改正等について、【資料5】に基づき説明があり、原案どおり承認された。

4. 報告事項

(1) 平成 25 年度補正予算について

- 総務機構長及び財務・契約チームリーダーより、平成 25 年度補正予算について、【資料 6-1】及び【資料 6-2】に基づき報告があった。

(2) 平成 26 年度運営費交付金内示の概要について

- 総務機構長及び財務・契約チームリーダーより、平成 26 年度運営費交付金内示の概要について、【資料 7-1】及び【資料 7-2】に基づき報告があった。

関連し、大学改革努力のために国家予算を執行するのは納得しがたいとの意見が述べられた。

(3) 平成 24 年度に係る業務の実績に関する評価結果について

- 総務機構長より、平成 24 年度に係る業務の実績に関する評価結果について、【資料 8】に基づき報告があった。

(4) 競争的資金獲得状況について

- 国際・研究機構長より、競争的資金獲得状況について、【資料 9】に基づき報告があった。

(5) 平成 25 年度卒業生・修了者の進路状況について

- 教育機構長より、平成 25 年度卒業生・修了者の進路状況について、【資料 10】に基づき報告があった。

(6) 140 周年記念事業について

- 学長より、140 周年記念事業について、平成 27 年度に迎える創立 140 周年に向けて、附属図書館の増築及び留学支援のための奨学基金の新設を柱に記念事業を開始することの報告があった。

5. 意見交換

(1) 人事給与制度について（年俸制）

学長及び総務機構長より、机上配付資料に基づき説明があり、ご助言願いたい旨発言があった。

■学外委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・退職金は、終身雇用制度の日本における特有の制度。これから国際競争をしていく中で、退職金のない年俸制を導入し、優秀な人材を採用していくことは不可欠ではないか。
- ・今後は日本においても退職金制度はなくなると思う。先取りし、今優秀な人材を採用した方が有利ではないか。
- ・グローバル人材の育成というミッションを果たすためには、教える側の教員のグローバル化も必要である。社会が求めている人材の輩出のためには経費をどのように投資配分したらより効果的か検討することが大事になる。

6. その他

(1) 「平成 25 年度 A-W i L シンポジウム」

日時：平成 26 年 1 月 21 日（火）16 時 45 分～19 時

場所：お茶の水女子大学 大学本館 306 室

- 学長より、「平成 25 年度 A-W i L シンポジウム」の開催について、案内があった。

- (2) 国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業
ビジネスにも運命の赤い糸ってあるんです。企業×女性起業家のマッチングイベント
～WEPs（女性のエンパワーメント原則）の実現に向けて～
日時：平成 26 年 1 月 22 日（水）13 時～16 時
場所：渋谷ヒカリエ
- 学長より、「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業」の開催について、案内があった。
- (3) 「博士課程教育リーディングプログラム」＜「みがかずば」の精神に基づきイノベーションを創出し続ける理工系グローバルリーダーの育成＞キックオフシンポジウム
日時：平成 26 年 3 月 3 日（月）13 時～17 時
場所：お茶の水女子大学 共通講義棟 2 号館 201 室
- 国際・研究機構長より、「博士課程教育リーディングプログラム」＜「みがかずば」の精神に基づきイノベーションを創出し続ける理工系グローバルリーダーの育成＞キックオフシンポジウムの開催について、案内があった。
- (4) 女性技術者のエンパワーメント推進に関するシンポジウム
「女性技術者登用による産業競争力強化を目指して」
- 学長及び国井経営協議会委員より、2 月 12 日に開催する女性技術者のエンパワーメント推進に関するシンポジウム「女性技術者登用による産業競争力強化を目指して」について、案内があった。
- 学長より、謝金に対する源泉徴収税額の変更について、案内があった。
- 学長より、平成 25 年度の開催予定について、【資料 11—1】に基づき説明があり、次回開催は、3 月 18 日（火）15 時からであることを確認した。
また、平成 26 年度の開催予定について、【資料 11—2】に基づき説明があった。
- 学長より、平成 26 年度主要行事予定について、【資料 12】に基づき説明があった。

以 上